

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員の状況	・ ・ ・ ・ ・	2
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員の状況	・ ・ ・ ・ ・	3
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生の状況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	・ ・ ・ ・ ・	4
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題	・ ・ ・ ・ ・	5
(4) 従前の評価結果等の活用状況	・ ・ ・ ・ ・	6
(5) 平成25事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	・ ・ ・ ・ ・	8

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 811,373,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（平成26年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	足立 英之	平成24年4月1日	
理事兼副学長	川田 一義	平成24年4月1日	
理事兼副学長	塩川 高敏	平成24年4月1日	
理事兼事務局長	井上 寛	平成25年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	平成24年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	平成24年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	楨原 清隆	平成24年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成24年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（平成26年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
足立 英之	理事長兼学長
川田 一義	理事兼副学長
井上 寛	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	株式会社広島テクノプラザ代表取締役専務
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長

教育研究審議会

氏 名	現 職
足立 英之	理事長兼学長

川田 一義	理事兼副学長
塩川 高敏	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
刈山 和俊	経済情報学部長
寺杣 雅人	芸術文化学部長
稲田 全示	芸術文化学部美術学科長
大西 秀典	経済情報学部教授
藤澤 毅	芸術文化学部日本文学科教授
吉原 慎介	芸術文化学部美術学科教授

(8) 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 58人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 23人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数 1,365人

（内訳）	学部学生	1,330人（経済情報	882人	芸術文化	457人）
	大学院生	35人（経済情報	8人	日本文学	5人 美術 22人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学

平成13年 4月 尾道大学開学

平成17年 4月 尾道大学大学院開学

平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年度4月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成25年度は、教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画に基づき、平成25年度年度計画を策定するとともに、個別の課題解決に向けた取組みなど、平成25年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(7) 教育の質の向上

教育の質の向上を図るため、平成25年度においては、新規科目の追加、経済情報学部のコース制の実施、総合英語の習熟度別クラス編成の実施、専門基礎科目の分割授業、リメディアル教育科目の充実、外部講師を招聘した特別講義の開催、大学間連携事業を実施するとともに、ポートフォリオの充実、学生データの共有化し、eラーニングの充実等、教育支援の改善、充実のため、情報インフラの整備をした。

(4) 研究の質の向上

研究活動を推進するため、業績評価を試行するとともに、研究費の助成を実施した。また、サバティカル制度の制度設計に向け、検討している。

(ウ) 学生への支援

リメディアル教育・学習困難者等に対する補充教育を実施した。資格取得講座の新設、資格取得、学外活動への助成等学生支援の充実に努めた。

イ 地域貢献及び国際交流

(7) 地域貢献

平成25年度において、より充実した公開講座とするため、「尾道市立大学公開講座」として教養講座・出張講座・日本文学・コンピュータ・美術等の公開講座、ワークショップ、展覧会、作品展を実施した。

また、受託研究等を平成24年度からの継続を含め7件完了した。

(イ) 国際交流

平成25年度においては、中国の首都師範大学との学術交流協定の締結、オーストラリアのシドニー大学への語学研修を実施した。留学生のサポート体制の強化及び学生間交流の一環として、日本人学生等による留学生チューター制度を実施した。留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの3年次編入学、大学院入学制度を設け、3名を受入れた。

ウ 業務運営の改善及び効率化

教育研究の活性化のため、平成25年度から教員の業績評価を試行し、研究費補助を実施した。

エ 財務内容の改善

平成25年度において、受託研究等として前年度の2.7倍の収入を得るとともに、現金、資産、講座等の寄付を受けるなど、外部資金獲得に努めた。また、新校舎に係る備品一括購入や平成26年度からの新電力導入など経費節減に努めた。

システム活用により、事務処理の効率化・合理化を図った。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

PDC Aサイクルの確立のため、各部局において、自己点検評価を行い、改善点等の把握に努めた。また、大学の透明性を図るため、SNS、ホームページ等を介して情報発信に努めるとともに、情報発信に係る個人情報の取扱要領を定めた。

カ その他業務運営

新校舎の完成、関連設備を整備し、教育研究環境の充実をした。法令遵守の観点から、各種ハラスメント防止に向け、外部講師による講演会及び研修会を実施し、その重要性の再認識に努めた。また、個人情報等情報漏えい対策のため、セキュリティチェックシートの作成、研修会等により情報セキュリティ教育に努めた。

(3) 対処すべき課題

ア 研究の質の向上

科学研究費助成事業等への申請件数増加に向けた取り組みについて、課題があり、申請の努力義務化、申請講座の実施等から申請の促進に向け、検討することとした。

イ学生への支援

学生の心身の健康管理や、緊急時対応に係る支援体制について、学生個々の状況に応じた支援をするには、個別の課題があることから、チューター、医務室、カウンセラー、事務局等関係者がより緊密な連携のもと、充実した支援体制の構築に向け、取り組むこととした。

ウ自己点検・評価及び情報の提供

P D C Aサイクルの確立のため、具体的な目標・計画に向け、改善に取り組むこととした。

エその他業務運営

各種リスクに対応するための安全管理体制の構築に課題があり、安全管理体制の構築に向け、検討することとした。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成25年度は、各目標・計画に係る取組みを実施した結果、明らかになった重点的に取り組むべき項目及び課題を踏まえ、中期目標の着実な実施に向け、年度計画の策定、実施するための取組みを行う。

(5) 平成25事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	71	81	8	66	7		244	3.0
1 教育の質の向上	41	54	6	45	3		165	3.1
(1) 質の高い教育課程の編成	5	6	2	4			20	3.3
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	7	2	5			23	3.3
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	9		8	1		26	2.9
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	13	1	10	2		38	2.9
(5) 教育力の向上	4	3		3			9	3.0
(6) 学生の受入れ	4	5		5			15	3.0
(7) 大学院教育	8	11	1	10			34	3.1

2 研究の質の向上	11	9	1	7	1		27	3.0
(1) 研究の活性化	4	4		3	1		11	2.8
(2) 研究の支援体制の整備	4	4		4			12	3.0
(3) 研究成果の評価	3	1	1				4	4.0
3 学生への支援	19	18	1	14	3		52	2.9
(1) 学習の支援	9	8	1	7			25	3.1
(2) 学生生活の支援	5	6		4	2		16	2.7
(3) キャリア形成の支援	5	4		3	1		11	2.8
第5 地域貢献及び国際交流	17	20	5	15			65	3.3
1 地域貢献	11	12	1	11			37	3.1
(1) 地域社会との連携・協働	6	6	1	5			19	3.2
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	6		6			18	3.0
2 国際交流	6	8	4	4			28	3.5
(1) 国際交流の促進	3	5	3	2			18	3.6
(2) 体制の整備等	3	3	1	2			10	3.3
第6 業務運営の改善及び効率化	10	5		5			15	3.0
(1) 迅速な意思決定	3	1		1			3	3.0
(2) 教育研究組織の見直し	2	2		2			6	3.0
(3) 業績評価制度の構築	2	1		1			3	3.0
(4) 柔軟な人事制度の構築	3	1		1			3	3.0
第7 財務内容の改善	11	7	2	5			23	3.3
(1) 外部資金等の獲得	5	3	1	2			10	3.3
(2) 事務処理の効率化	4	2	1	1			7	3.5
(3) 経費の抑制	2	2		2			6	3.0

第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	4		2	2		10	2.5
(1) 自己点検・評価の実施	2	2			2		4	2.0
(2) 情報公開の推進	3	2		2			6	3.0
第9 その他業務運営	10	9		7	2		25	2.8
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	2		2			6	3.0
(2) 安全管理体制の整備	3	3		1	2		7	2.3
(3) 情報管理体制の整備	3	2		2			6	3.0
(4) 法令遵守の推進	2	2		2			6	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。	ア 学部・学科				
	・平成25年度新入生から経済・経営・情報の3コース制を実施する。3年次のコース選択時まで基礎学力を身につけさせるように授業内容の充実を図るとともに、コース制の履修方法等について周知徹底を図る。【経済情報学部】	3	・平成25年度新入生から経済・経営・情報の3コース制を実施した。 ・1年生の学年当初ガイダンスにおいて、出来るだけ早く3年次に所属するコースを決定し、そのコースの履修モデルを参照のうえ、履修科目を選択するよう指導した。		

② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。	ア 学部・学科				
	・リメディアル教育の一環として、推薦入試による入学生に対する入学前の事前学習として、読書感想文と数学問題集の解答を求める課題を課す制度を継続、実施する。また、多人数授業の解消を目指し、分割授業の実施、検討をする。【経済情報学部】	3	・推薦入学者 70 名に入学前事前学習の課題を課した。うち 62 名の数学問題集の解答と、53 名の読書感想文の提出があった。分析の結果、数学の基礎学力に課題のある学生の状況は入試方式別にみて、一般推薦 9%、市内推薦 29%、商業総合推薦 24%と認められた。この結果等に基づき、今後の入試制度を検討することとした。 ・専門基礎科目におけるクラスサイズオーバー解消のため、平成 25 年度から「経営学入門」「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」を 2 クラスの分割授業とした。「簿記原理Ⅱ」については、履修希望者が想定よりも少なかったため、平成 26 年度から再び 1 クラスに統合することとした。		
	・平成 24 年度に開催したリメディアル講座「かんたん古典入門」を検証しつつ、より適切な導入教育を検討、実施するとともに、専門教育科目の充実を図る。【日本文学科】	4	・4～5 月にかけて 4 回にわたって、古典の基礎再教育のためのリメディアル講座「かんたん古典入門」を 2 名の教員が担当し開催した。学生への周知に努力した結果、受講者が平成 24 年度の計 7 名から平成 25 年度は計 30 名へと大幅に増加した。		
③ 教養教育と学部専門教育と	イ 教養教育				

の密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。	・専門部会の検討結果に基づき、科目群・科目名の変更、科目の新規追加、統廃合等教養教育課程の実施方法を検討する。	3	・平成26年度から、新規科目として「日本語Ⅰ」・「日本語Ⅱ」・「日本歴史の流れ」を設定することとした。 ・引き続き、平成25年度において実施できなかった科目の新設等について、検討することとした。		
④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	ウ 資格課程				
	・教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図る。資格課程の充実、実効性向上のため、教育内容を改善する。	4	・中教審答申に則った新科目として、教育現場の実際に学び教員となるための資質を向上する「教育臨床実習」を希望者に先行実施した（平成25年度入学生から3年次科目）。実習校として、高等学校3校・中学校4校・特別支援学校1校を確保した。 ・制度改正に伴う新科目「教職実践演習」について、教員としての実践力養成を核として教育内容を精選し実施した。 ・教員養成プログラムにおける資質能力獲得に関わる自己評価システム「教職カルテ」を、学生の自己評価と教員からの個別指導に活用した。		

			・教職ガイダンスを学年別に毎期実施した。 ・尾道スクールサポートネットワークに提携校として参加し、尾道特別支援学校の専門的な人的資源や教育環境を本学の教員養成教育のリソースとして活用する試みを開始した。		
⑤ 専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア 学部・学科				
	・平成 25 年度新入生から経済・経営・情報の 3 コース制を実施する。3 年次のコース選択時までに基礎学力を身につけさせるように授業内容の充実を図るとともに、コース制の履修方法等について周知徹底を図る。【再掲 8 P】	3	・専門基礎科目・共通必修科目のうち、既に分割授業を実施している「経済学入門Ⅰ（ミクロ）」、「経済学入門Ⅱ（マクロ）」に加え、平成 25 年度から「経営学入門」及び「簿記原理Ⅰ」についてクラスの分割授業を開始し、授業内容の充実に努めている。		
	・学科会議・コース会議において基礎・専門教育課程のカリキュラムの検討を随時行う。【美術学科】	3	・コース別の過年度課題との比較等を通じ、専門教育課程のカリキュラム内容の改善点について、課題終了後及び学期末に検討した。		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
① 国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及	イ 教養教育				
	・「TOEIC 公開テスト」の単位認定について、認定要件の再検討を含め、	3	・平成 26 年度から、TOEIC 公開テスト、IP テストの受験者増加を企図し、受験料補		

び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	「TOEIC IP テスト」の利用方法を検討する。		助及び関連 e ラーニング教材を導入することとした。 ・「TOEIC」単位認定要件について、引き続き検討することとした。		
② 国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。	ウ 国際交流				
	・海外短期語学研修について、留学情報の収集に努める。また、研修意義の周知や研修報告会の実施など、具体的な広報活動を通じて、応募学生数の増加を図る。	3	・パンフレット、ポスターなどをセンターに保管し、重要なものは展示・掲示した。 10月8日（火）に平成25年8月16日～9月10日に実施したアメリカのポートランド州立大学語学研修の報告会を開催した。例年並みの約15名の出席者があった。 ・「専門演習Ⅰ」、「応用英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」において海外短期語学研修の様子を映像等で紹介し、学生に語学研修の参加を推奨した。 ・5名の学生が参加し、平成26年2月9日～3月8日に実施したオーストラリアのシドニー大学語学研修の学長報告会を3月14日（金）に開催した。また、平成26年4月22日（火）に全学学生対象の報告会を開催する予定である。		
③ 附属図書館が中心となり、	エ 図書				

多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。	・語学学習教材・プログラムの所蔵情報、学科別利用状況を教職員で共有し、読書指導、学習指導をサポートする。	3	・アクティブラーニングや収書方針・リクエスト制度について、より良い利用環境を作るため協議を重ねた。また語学担当教員との連携をとり、読書指導、学習指導のサポートを行っている。		
④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修派遣制度や語学教育のいっそうの充実を図る。	ア 学部・学科				
	・平成 25 年度開講の授業科目「日本文学のための英語」について履修状況に関する基礎データを収集・分析し、その結果を平成 26 年度以降の授業計画に反映させる。【日本文学科】	4	・3 年次後期の関連科目として「日本文学のための英語」を開設した。学科で刊行したテキスト『英語で発信する日本文学：Essential English for Japanese Majors』を使用した。履修者数は 8 名であった。学習状況や定着に関する基礎データを収集中である。 ・12 月には、本学科に在籍の外国人留学生と日本人学生との交流会を開催した。		
	・学部学科の特性に合わせた語学教育充実のための方策を具体的に検討する。	3	・有志の学生が参加するワークショップの開催を検討することとし、科目の新規開設等を行わないこととした。		
	イ 教養教育				
	・1 年前期「総合英語Ⅰ」の成績が優秀な学生を、1 年後期「総合英語Ⅱ」において「アドバンストクラス」に編成して授業を行う。実施に際し、カリキュラム上の課題を整理し、実施環境を整える。	3	・平成 25 年度から「総合英語Ⅱ」の「アドバンストクラス」を編成して授業を行った。実施状況を踏まえて今後の改善策を検討している。		

⑤ 基礎演習の内容の共通化を	ウ 国際交流			
	・海外短期語学研修について、留学情報の収集に努める。また、研修意義の周知や研修報告会の実施など、具体的な広報活動を通じて、応募学生数の増加を図る。【再掲 12 P】	3	・パンフレット、ポスターなどをセンターに保管し、重要なものは展示・掲示した。10月8日（火）に平成25年8月16日～9月10日に実施したアメリカのポートランド州立大学語学研修の報告会を開催した。例年並みの約15名の出席者があった。 ・「専門演習Ⅰ」、「応用英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」において海外短期語学研修の様子を映像等で紹介し、学生に語学研修の参加を推奨した。 ・5名の学生が参加し、平成26年2月9日～3月8日に実施したオーストラリアのシドニー大学語学研修の学長報告会を3月14日（金）に開催した。また、平成26年4月22日（火）に全学学生対象の報告会を開催する予定である。【再掲 12 P】	
	エ 図書			
	・語学学習環境や関連書籍の点検を行い、不足を補うなど語学教育環境の改善を図る。【再掲 13 P】	3	・「英語多読コーナー」の充実や、語学関連書籍の購入など、語学教育環境の改善に積極的に取り組みを行った。英語授業との連携効果もあわせて、関連書籍の貸出数が増加した。【再掲 13 P】	
⑤ 基礎演習の内容の共通化を	ア 学部・学科			

図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。	・日本文学科学生の修得すべき「日本文学スタンダード」(仮称)を作成し、「日文自己学習システム」に反映させる。読書指導のチューターグループを介した具体的な方法を検討する。【日本文学科】	4	・1年生必修科目担当者によるカリキュラム内容の調整・検討は適宜実施し、今後も継続的に実施することとした。「日本文学スタンダード」は原案作成から学科内での調整にとりかかった。 ・読書記録・指導については、学内で企画した「ビブリオバトル」を活用し、全国大会予選参加を目標とする読書推進活動を開始した。読書指導の具体的で実効性のある試みとして継続実施を予定している。		
⑥ 本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。	イ 教養教育				
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
(中期目標) 各学部理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能なものから実施する。	イ 教養教育				
	・1年前期「総合英語Ⅰ」の成績が優秀な学生を、1年後期「総合英語Ⅱ」において「アドバンストクラス」に編成して授業を行う。実施に際し、カリキュラム上の課題を整理し、実施環境を整える。	3	・平成25年度から「総合英語Ⅱ」の「アドバンストクラス」を編成して授業を行った。実施状況を踏まえて今後の改善策を検討している。		

② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースのディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。	ア 学部・学科				
	・学部・学科のディプロマ・ポリシーを専門分野別にわかりやすく具体化して提示する。	3	・学年初めのガイダンス、ホームページ等において、学生に対するディプロマ・ポリシーの周知を図った。 ・実施中の日文ポートフォリオの分野別到達目標をベースにした「日文スタンダード」骨子の作成に着手した。各学年における具体的な段階的指導の見取り図を作成している。		
③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	ア 学部・学科				
	・文学散歩で地域への愛着の感を高め、また学会等で地域への学問成果の還元を行う。【日本文学科】	3	・平成 25 年 5 月に文学散歩を举行し、新入生の地域に対する理解と、愛着の感を醸成した。 ・12 月に日本文学会を市民へ公開する形で開催した。例年どおり、学生・院生も参加した。市民講座についても、学生・院生が参加する形式とし、学習成果の還元に努めた。		
④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。	ア 学部・学科				
	・「基礎演習Ⅰ」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」において、授業展開の充実を図る取り組みを継続し、個別学習・研究指導の強化、進路指導の促進に努める。【経済情報学部】	2	・「基礎演習Ⅰ」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」において、授業展開の充実を図る取り組みを継続し、個別学習・研究指導の強化、進路指導の促進に努めた。 ・「専門演習Ⅱ」において、卒業論文の不提出により、10 数名の学生が留年となった		

			ため、問題点の分析と効果的な教育対応について、検討することとした。		
	・ポータルサイトを利用しながら、チューターやゼミにおいて学生の適性、学習到達度を的確に把握し、個別の助言・指導を行う。【日本文学科】	3	・ポータルサイトを活用した、学生の学習・生活状況の把握に努めている。ゼミやチューターの範囲をこえて情報を共有できる体制づくりを検討している。		
	・面談等現在の取り組みを継続する。また各教員がポートフォリオを活用し、学生の資質・方向性に関して立体的な理解を行うよう努める。【美術学科】	3	・各コースにおいて、面談等の取り組みを継続して実施した。ポートフォリオに関しても作成の基礎から指導を行い、面談等に活用した。		
⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	・教員採用に向けて、指導を充実する。	3	・教員採用試験対策講座を各分野にわたって開講した。また、教員採用試験ガイダンスや採用試験対策の体験発表会を行った。		
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア 学部・学科				
	・県内大学等との連携事業等を通して、他大学との学生間交流を促進する。	3	・備後地域4大学（福山大学、福山市立大学、福山平成大学、尾道市立大学）が連携して、大学間連携科目「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」を開設した。全体で102名、うち本学10名の学生が受講した。2月のベトナム研修には6名の学生が参加し、成果をあげた。 ・日本語日本文学系統の学科をもつ近隣		

			大学（広島大・県立広島大・安田女子大等）の課外（研究会組織等）合同プログラム（共同フィールドワーク等）について、該当分野教員間で検討している。 ・学生間交流事業に参加するとともに、前年に引き続き、他大学の実施状況について情報収集、実地視察を行った（Art in 酒蔵、広島県内美術系大学展など）。その上で連携事業の実現性について検討した。		
⑦ さまざまな人たちの考え方	ア 学部・学科				
や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。	・さまざまな分野の外部講師の招聘に努め、特別講演などを実施する。	3	・次のとおり外部講師を招聘した。 1.「財政学Ⅰ」講師：財務省中国財務局総務部長 「我が国経済の現状と課題」 2.「金融論Ⅰ」講師：公益財団法人生命保険文化センター 生活情報室主査「生命保険会社の役割と機能」 3.「マクロ経済学Ⅰ」講師：慶應義塾大学経済学部教授「ケインズ経済学の基礎をめぐって」 4.「租税論」講師：広島国税局課税第一部長 「国税庁の海外協力～海外での実体験を踏まえて～」 ・学会活動を通して大学と社会をつなぐ		

			企画としての「文学三昧」に諸分野のゲストを招聘している。これが実質的に外部講師として機能した。また「文芸創作入門Ⅱ」講師として創作作家を招聘し、実作のより実践的な指導を行っている。 ・10月4日、画家の野見山暁治氏を講師に招聘し、講演会を実施した。約200名の学生が参加した。		
(4) 学習効果向上のための環境整備					
(中期目標) 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	ア 学部・学科				
	・各学科から提出されたカリキュラム・ポリシーをもとに授業内容と授業形態、クラスサイズについて検討を行う。	3	・平成25年度から「総合英語Ⅱ」の「アドバンストクラス」を編成して授業を行った。実施状況を踏まえて今後の改善策を検討している。【再掲14P】 ・授業形態及びクラスサイズについて、授業科目によっては、履修登録者数の調整が必要となった。抽選による履修登録者の決定を行うこととし、学生便覧に記載し、周知することとした。 ・教養教育科目「教養数学」に、平成26年度から難易度の異なるクラスを1つ設け、より高度な内容を学習したい学生が		

			自主的にそのクラスを選択できるようにした。実施結果をもとに適切なクラスサイズについて検討し、実施方法の改善を図ることとした。		
ウ 情報インフラ整備					
	・無線 LAN 整備及び導入システムとの一元管理を検討する。	3	・既存装置の移設・増設により、新棟（E 棟）において、現行と同様の運用方法・セキュリティレベルを確保した無線 LAN を整備した。また、新棟（E 棟）にて必携パソコンを使用した授業を可能にするため、座席数分の電源と無線 LAN 環境を確保した PC 対応教室（中講義室 255 席×1、小講義室 120 席×2）を整備した。 ・D 棟の無線 LAN について、全学情報システムと一元管理するため、平成 29 年 9 月まで D 棟無線 LAN 設備をリース延長し、全学システムにあわせて更新することとした。		
	・経済情報学部平成 25 年度入学生からノートパソコンを必携とする。	3	・経済情報学部新入生に対し、ノートパソコンを必携とし、学生の入学準備の一助として、希望者に対するノートパソコンの斡旋を行った。 ・必携パソコンにおいて全学情報システムを利用する上で必要な手順（マニュアル）について、情報処理研究センターホーム		

			ページ上で公開し、必携パソコンの利用促進を図った。また、授業等で必要な Microsoft Office やウィルス対策ソフト等について、無償配布を行った。		
② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。	ウ 情報インフラ整備				
	・放送大学が提供している UP0-NET 等の e ラーニングのデジタルコンテンツの導入について、技術的な課題を検討する。	4	・TOEIC1 (UP0-NET 教材:TOEIC500) 及び TOEIC2 (UP0-NET 教材:TOEIC600) において、宿題および次週の小テストという形で e ラーニングシステムを活用した。 ・情報セキュリティの自己学習コンテンツを作成した(規程集・ガイドライン・入門・事例集の掲載や理解度テスト、セキュリティセルフチェックシートの環境整備)。 ・学科単位(200 名程度)の同時利用(無線 LAN 環境下)に耐えられるかが課題となるため、新棟(E 棟)の講義室にて、検証を行う予定である。		
③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。	ウ 情報インフラ整備				
	・平成 24 年度導入した Web 履修登録など学生ポータルの利用方法について、新入学生を主に、学生へ十分な指導を行いスムーズな新システムへの移行を図る。	3	・平成 24 年度から導入の Web 履修登録と学生ポータルサイトの利用については、学年初めの臨時時間割に基づき実施状況の検討を行った。新入生への周知時間が十分に確保でなかったことから、平成 26 年度は学年始めの臨時時間割を昨年ま		

			での3日間から4日間に増やすことによって対応することとする。		
	エ その他				
	・平成24年度に収集した情報から、内部連携を取りつつ、大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムの構築に向け、検討する。	3	・学生が学習計画をたて、その到達度を評価するシステムの一部を構築するための基本方針を検討している。		
④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。	ア 学部・学科				
	・平成25年度から、紙ベースによる学生カルテを導入し、学習支援に活用する。【経済情報学部】	2	・前期末に紙ベースによる学生カルテを1年生に配付し、回収・指導を実施したが、カルテの回収が一部不十分であった。学生カルテの目的を明確にし、回収率を高める方法を検討することとする。		
	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化、チェック項目の見直しにより、学生の利便性を向上するとともに、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制を構築する。また学生の指導にあたっては、個人やグループで定期的にチューターと面談する制度を設ける。【日本文学科】	3	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化を完了した。引き続き、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制の構築について、面談制度の導入も含めて検討している。		

	・ポートフォリオの質をより高めるよう、指導、及び個別アドバイスを継続して行うとともに、情報集約に努める。【美術学科】	3	・学生の個性特性を見定めながら、ポートフォリオの質を高めるための作成の基礎等具体的な指導を随時行い、面談等に活用しつつ、各コース会議等で情報の共有に努めた。		
⑤ 各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	ア 学部・学科				
	・GPA が一定未満の学生には、チューターが履修等の指導を実施する。【経済情報学部】	3	・前期の成績票配付後、前期中の取得単位が10単位未満の1年次及び2年次学生に対し、学部長とチューターが面談・指導した4名中3名に単位取得について効果があらわれた。引き続き取組みを行うこととする。		
	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化、チェック項目の見直しにより、学生の利便性を向上するとともに、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制を構築する。また学生の指導にあたっては、個人やグループで定期的にチューターと面談する制度を設ける。【日本文学科】【再掲 21P】	3	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化を完了した。引き続き、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制の構築について、面談制度の導入も含めて検討している。【再掲 21P】		
	・実習科目を中心に、取り組みが一定の水準に達しない学生に対して随時行っている指導、課題再提出等の個	3	・課題提出が不十分な場合に警告する等の個別指導を実施した。全課題について複数教員の協議により点数化した上で、単		

	別対応をより厳密にし、単位の実質化に結びつける。【美術学科】		位を認定した。		
⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。	イ 施設整備 ・引き続き、美術学科工房の整備についてキャンパス整備計画の中で検討する。	2	・必要な工房（木工・写真・塗装等）整備の枠組み、優先順位等を継続して検討した。		
⑦ 知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	ウ 情報インフラ整備 ・専門分野ごとにデータベースへのアクセス権の購入を検討する。教員や学生の研究成果等を引き続きリポジトリを通じて積極的に公開していく。	3	・各種電子ジャーナル・データベースの導入に向け、検討している。リポジトリについて、広島県大学図書館協議会の共同サーバのリプレースが完了し、利用環境の向上が図られた。		
(5) 教育力の向上					
(中期目標) 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。					
① ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。	・平成 24 年度の調査検討を参考に、現状行っている本学の FD 活動（授業評価アンケート、授業観察、公開授業・研修授業、FD 講習会）の質の向上を図る。本学に不可欠な未実施事項があれば、持続性、実効性をともなう体制を整えたうえで実施する。	3	・FD 活動の基礎データとして位置づける授業評価アンケートがオンライン入力となったことに伴い実施率が低下したが、後期は履修登録とリンクさせることで 50% を切る回収率から 70% 前後まで回復した。 ・教員の相互授業観察を両学部でそれぞれ 2		

			週間行った。観察報告書は任意としたため 4 件となった。より実効性のある改善のフォローに結びつく授業観察事業を企画することが課題となった。後期は学内教員のなかから授業評価アンケートの総合評価が高い教員の授業の実践例と当該教員による解説を企画した。本学教員のケーススタディに学ぶ、教育力向上のための研修会を 12 月 12 日に実施した。		
② 学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。	・評価結果の授業改善への反映について、実効性のある方法を検討・実施する。	3	- FD 活動の基礎データとして位置づける授業評価アンケートがオンライン入力となったに伴い実施率が低下したが、後期は履修登録とリンクさせることで 50% を切る回収率から 70% 前後まで回復した。【再掲 23 P】 - 教員の相互授業観察を両学部でそれぞれ 2 週間行った。観察報告書は任意としたため 4 件となった。より実効性のある改善のフォローに結びつく授業観察事業を企画することが課題となった。後期は学内教員のなかから授業評価アンケートの総合評価が高い教員の授業の実践例と当該教員による解説を企画した。本学教員のケーススタディに学ぶ、教育力向上のための研修会を 12 月 12 日に実施した。【再		

			掲 24 P】		
③ 授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。	・E棟に設置する教員共同研究室の活用方法を決定し、これを教職員に周知するとともに、必要な備品等の調達準備を行う。	3	・E棟に係る必要な備品等を購入するなど、教員間の情報交換・研鑽の場となる教員共同研究室の施設を構築した。		
④ 各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。	・平成24年度の調査検討を参考に、現状行っている本学のFD活動(授業評価アンケート、授業観察、公開授業・研修授業、FD講習会)の質の向上を図る。本学に不可欠な未実施事項があれば、持続性、実効性をともなう体制を整えたうえで実施する。【再掲 23 P】	3	・FD活動の基礎データとして位置づける授業評価アンケートがオンライン入力となったことに伴い実施率が低下したが、後期は履修登録とリンクさせることで50%を切る回収率から70%前後まで回復した。【再掲 23 P】 ・教員の相互授業観察を両学部でそれぞれ2週間行った。観察報告書は任意としたため4件となった。より実効性のある改善のフォローに結びつく授業観察事業を企画することが課題となった。後期は学内教員のなかから授業評価アンケートの総合評価が高い教員の授業の実践例と当該教員による解説を企画した。本学教員のケーススタディに学ぶ、教育力向上のための研修会を12月12日に実施した。【再掲 24 P】		
(6) 学生の受入れ					
(中期目標) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的					

な広報を行う。					
① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーをガイダンス、高校訪問など通して、学内外に周知するとともに、3ポリシーを踏まえた学生選抜方法を検討する。	3	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、学年初めにホームページに掲載するとともに、配布資料を作成し、高校訪問、オープンキャンパス等での啓発に努め、学内外への周知を図っている。 ・ディプロマ・ポリシーを意識した入試問題作成を行うとともに、小論文の出題のねらいや採点基準を公表することにより、効果的に学生選抜方法を周知することとする。		
② 大学説明会、高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーをガイダンス、高校訪問など通して、学内外に周知するとともに、3ポリシーを踏まえた学生選抜方法を検討する。【再掲 26 P】	3	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、学年初めにホームページに掲載するとともに、配布資料を作成し、高校訪問、オープンキャンパス等での啓発に努め、学内外への周知を図っている。 【再掲 26 P】 ・ディプロマ・ポリシーを意識した入試問題作成を行うとともに、小論文の出題のねらいや採点基準を公表することにより、効果的に学生選抜方法を周知することとする。【再掲 26 P】		
③ 効果的な広報を行うために、	・平成 24 年度の広報活動のデータを基	3	・平成 24 年度の広報活動のデータを基礎に、		

担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。	礎に、費用対効果の観点から新聞等のメディアへの広告を見直す。		費用対効果の観点から新聞等のメディアへの広告を見直した。		
④ 入試関連情報の公表を進める。	・入試問題情報の公表を推進する。(赤本等の出版物、Web 等)	3	・赤本出版、平成 26 年度入学者選抜要項や私費外国人留学生募集要項などを Web 上で公開した。 また、平成 27 年度一般入試の実施教科・科目等の予告や平成 27 年度芸術文化学部美術学科入試制度変更についての予告、平成 25 年度入試結果の公表を行った。 ・入学者の入学後の成績について追跡調査を実施し、現行入試制度の課題発見と改善を検討している。 ・過年度入学生の追跡調査を実施(平成 13、20～25 年度)しつつ、学科会議、コース会議等において出題の方向性について検討した。		
	・入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、入試制度を検討する。	3	・入学者の入学後の成績について追跡調査を実施し、現行入試制度の課題発見と改善を検討している。【再掲 27 P】		
	・入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実施に着手する。【美術学科】	3	・過年度入学生の追跡調査を実施(平成 13、20～25 年度)しつつ、学科会議、コース会議等において出題の方向性について検討した。【再掲 27 P】		
(7) 大学院教育					

（中期目標）それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	ア 研究科				
	・個々の学生が研究者として独立できるよう、研究プロジェクトのマネジメント能力を向上させる指導体制をつくる。外部的な研究経験・交流の場を通した研鑽をつむ機会を設定する。非常勤講師などでの院生の教育現場での実務経験の機会を今以上に開拓する。	3	・平成 25 年度の成果として、修了生 4 名のうち 2 名が税理士の資格試験を受験することとなった。 ・院生 1 名を奄美沖縄民間文芸学会（9 月 28～29 日、石垣市）に出席させた。非常勤講師としての他大学派遣はその需要の状況からきわめて困難であるが、近隣の高校などへの派遣については準備態勢を維持している。		
	・進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。【美術研究科】	3	・大学美術館において、進級制作展を開催し、併せて合同講評も実施した。		
	・平成 24 年度行った業界リサーチを積極的に取り入れ教育内容充実を目指すし、検討を行う。【美術研究科】	3	・美術研究科生の専門領域に合わせて業界リサーチを行った。また院生へのヒアリングも実施し、教育内容を検討した。		

② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。	・極めて優秀な学生の在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）受験を可能とする制度について、先行事例の収集を更に積極的に行い、新制度の導入を含め、可能な方策を検討する。	3	・既に実施している大学を実地調査したところ、いずれの大学も顕著な実績を上げた例がみえないこと、高度な専門的職業人の養成及び十分な学問的蓄積をするうえで在学期間を短縮することはその趣旨に合わないとの検討結果から、この制度を導入することは当面保留することとした。		
③ 優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。	・優秀な学部在学3年での修士課程科目履修を可能とする新制度の素案を作成し、実施に向けて具体的に検討する。	3	・既に実施している大学を実地調査したところ、いずれの大学も顕著な実績を上げた例がみえないこと、高度な専門的職業人の養成及び十分な学問的蓄積をするうえで在学期間を短縮することはその趣旨に合わないとの検討結果から、この制度を導入することは当面保留することとした。 【再掲 29P】		
④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨励する。	・院生に対する学内外の学会発表や学術雑誌への論文投稿あるいは公募展への出品を奨める。	3	・研究指導教員から、院生に対して、学会に所属し、学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨めた。 ・院生1名を奄美沖縄民間文芸学会（9月28～29日、石垣市）に出席させた。また院生1名が平成26年5月11日に跡見学園女子大学で行われる第874回日本民俗学談話会で研究発表を行う予定であり、学外での学会活動の積極的な動きが実現		

			しつつある。【再掲 28 P】 ・出品希望者に対して個別アドバイス、研究会を実施した。また院生に対し若手・新人の展示機会（招待出品枠等）を与えた。 ・報奨制度については枠組みや基準に加え、財源等を検討した。		
⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。					
⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。	・引き続き機関誌、ホームページ等を通じて短期大学卒業生等の受験資格情報を広報するとともに、所属教員の研究情報をホームページ等を通じて広く発信する。	3	・関連機関への広報誌配布、HP等を通じて短期大学卒業生、外国人留学生等の受験資格情報、所属教員の研究内容の広報に努めた。		
⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	・大連外国語学院が派遣した留学生を経済情報学部3年次に編入し、卒業後、経済情報研究科へ入学できる制度を導入、実施する。【経済情報研究科】	3	・平成25年度は学術交流協定校である中国の大連外国語大学からの留学生2名を経済情報学部3年次に編入した。平成26年度は3年次編入留学生1名を受け入れる予定である。		

	・海外の提携校に対して一定の特別枠を設け、大学院入学希望者を受け入れることができないか、具体的に検討する。【日本文学研究科】	4	・平成 25 年度は学術交流協定校である中国の大連外国大学から 1 名の科目等履修生を受け入れた。平成 26 年度に向け、学術交流協定校である中国の首都師範大学から 2 名の研究生・科目等履修生を受け入れるため制度を整備した。平成 26 年度後期入学希望の出願書類が 2 件提出されている。		
⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。	・社会人受け入れに関する情報を周知するため、広報誌の利用やチラシの配布等を行う。	3	・10 月 23 日に開催した公開講座で、社会人の入学を促進するチラシを配布した。また「広報おのみち」に募集概要を 12 月に掲載した。		
	・社会人に対して、2 年の修業年限を超えて在学し、修了単位を取得できるように、新しい受け入れ体制の導入を検討する。	3	・社会人に対し修業年限を超えても修了単位を取得できる制度導入を継続して検討した。		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開	・分野ごとの研究成果のあり方や評価方法、評価尺度の違いを把握したことを前提として、より適切な研究評	3	・経済情報学部、芸術文化学部日本文学科においては、基本的に論文執筆と学会発表を中心とする研究活動を評価し、特に		

催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	価の制度構築を引き続き検討する。		科研申請を研究推進の第一歩と位置づけ研究費助成の対象とする制度を構築した。美術学科においては、創作活動と公開された成果の公平適切な評価助成のあり方を検討することで課題を継続審議することとした。		
② 共同研究、学内外の研究会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・共同研究・学内外の研究会・ワークショップ等引き続き積極的な活動を奨励する。	3	・現行の奨励活動を継続実施した。より実りのある成果をめざした、具体的な奨励のあり方についてはさらに検討を行うこととした。		
③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	・科学研究費補助金、各種助成金の申請について、目標を設定し、「科研申請講座」（仮称）の実施や申請者への助成などにより、申請件数の増加に向けて取り組む。	2	・学長名により科学研究費助成事業申請の努力義務化を推進した。科研申請講座（仮）は、全学乃至学科内、各教員間の情報交換はあったが、組織的な実施にはいたらなかった。		
④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。	・業績評価において優れた成果を上げた教員の研究を支援する。また、このことを通じて、地域研究の促進を図る。	3	・業績評価において優れた成果を上げた教員の研究の助成制度を試行した。		
（２）研究の支援体制の整備					
（中期目標）教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研究制度）についても導入を目指す。					
① 大学院生のティーチングア	・各研究科に応じた TA 制度の活用、RA	3	・同系学部学科における TA・RA の制度の事		

シスタント (TA) 及びリサーチアシスタント (RA) 制度導入を検討する。	制度の導入について、先行例を調査し、検討する。		例を収集した。学際的分野、理系以外では有効活用例が少なく、行われている例も特に博士課程後期在籍の大学院生への経済的支援の目的が強いことから、本学の状況に応じた制度導入は困難との結論に至った。今後は研究支援、教育指導の一環として、学生の臨時雇用等の方法を検討することとした。【経済情報研究科・日本文学研究科】 ・TA は継続して実施した。【美術研究科】 ・RA については大学院生にヒアリングし、教育的効果等の観点から、より具体的かつ望ましいあり方を検討することとした。【美術研究科】		
② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・ 本学の実状に応じた研修計画・サバティカル制度の原案作成に着手する。	3	・ 美術学科教員の海外研修（夏期休業中 1 ヶ月程度）の事例をふまえ、さらに長期間にわたる学外研修制度を実施する場合の課題を整理し、制度設計準備に着手した。経済情報学部では具体的な制度設置の検討に入った。		
③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起らないよう管理体制を整備する。	・ 柔軟な研究費の支出形態について、他大学の状況を参考に改善すべき項目についての検討を行う。	3	・ 要望の一つであった研究費立て替え払い制度を実施済み。その他、現行制度内では対応困難なものについても、継続的に実施可能な方法と事例の調査検討をおこなった。		

④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。	・業績評価において、業務状況を把握し、この評価結果に基づき、平等な研究機会の実現に努める。	3	・業績評価において優れた成果を上げた教員の研究の助成制度を試行している。		
(3) 研究成果の評価					
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
① 各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	・分野ごとの研究成果のあり方や評価方法、評価尺度の違いを把握したことを前提として、より適切な研究評価の制度構築を引き続き検討する。 【再掲 32 P】	3	・経済情報学部、芸術文化学部日本文学科においては、基本的に論文執筆と学会発表を中心とする研究活動を評価し、特に科研申請を研究推進の第一歩と位置づけ研究費助成の対象とする制度を構築した。美術学科においては、創作活動と公開された成果の公平適切な評価助成のあり方を検討することで課題を継続審議することとした。【再掲 32 P】		
② 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	・分野ごとの研究成果のあり方や評価方法、評価尺度の違いを把握したことを前提として、より適切な研究評価の制度構築を引き続き検討する。 【再掲 32 P】	3	・経済情報学部、芸術文化学部日本文学科においては、基本的に論文執筆と学会発表を中心とする研究活動を評価し、特に科研申請を研究推進の第一歩と位置づけ研究費助成の対象とする制度を構築した。美術学科においては、創作活動と公開された成果の公平適切な評価助成のあり方を検討することで課題を継続審議することとした。【再掲 32 P】		
③ 教員の研究活動について定	・教育研究活動報告書のあり方や公開	4	・教育研究活動報告書作成と公開について、		

期的にその情報を収集する。 また所属研究者の研究成果の 発信に関しても、効果的な方 法を検討し、実施する。	の方法について平成 24 年度の情報 の分析をもとに、フォーマット案を 作成する。		公開可能な内容の検討を踏まえ、平成 24 年度報告書を web で公開している。 http://www.onomichi-u.ac.jp/research/h oukokusho.html		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
① 新入生に対する基礎学力検	学部・学科				
査及びリメディアル教育を各 学科において検討し、必要かつ 可能なものから実施する。	・リメディアル教育の一環として、推 薦入試による入学生に対する入学前 の事前学習として、読書感想文と数 学問題集の解答を求める課題を課す 制度を継続、実施する。また、多人 数授業の解消を目指し、分割授業の 実施、検討をする。【経済情報学部】 【再掲 9 P】	3	・推薦入学者 70 名に入学前事前学習の課題 を課した。うち 62 名の数学問題集の解答 と、53 名の読書感想文の提出があった。 分析の結果、数学の基礎学力に課題のあ る学生の状況は入試方式別にみて、一般 推薦 9%、市内推薦 29%、商業総合推薦 24%と認められた。この結果等に基づき、 今後の入試制度を検討することとした。 ・専門基礎科目におけるクラスサイズオー バー解消のため、平成 25 年度から「経営 学入門」「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」を 2 クラスの分割授業とした。「簿記原理 Ⅱ」については、履修希望者が想定より も少なかったため、平成 26 年度から再び 1 クラスに統合することとした。【再掲 9 P】		

	・平成 24 年度に開催したリメディアル講座「かんたん古典入門」を検証しつつ、より適切な導入教育を検討、実施するとともに、専門教育科目の充実を図る。【日本文学科】【再掲 9P】	4	・4～5 月にかけて 4 回にわたって、リメディアル講座「かんたん古典入門」を 2 名の講師で開催した。学生への周知に努力した結果、受講者が平成 24 年度の計 7 名から平成 25 年度は計 30 名へと大幅な増加があった。【再掲 9P】		
② 他大学における学習支援体制(学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組)について、情報収集を行い、検討・実施する。	・外部講師を招いて学習障害者対策の講習会の実施を検討する。また基礎学力が不足している学生への対応として、学習支援室等の設置を検討する。	3	・研究集会「教育の質セミナー」に参加し、平成 31 年に 18 歳人口が 10%減少するという環境下での教育の質保証について研修を受けた。これに基づき、参加大学の実践事例、及び中退者を減らす対策となる学生生活の目標作成のための初年次学習の導入、また休学者が復学後に疎外感を感じることをないようにする休学者支援について報告し、学内周知を図った。		
	・調査済みの e ラーニングシステムについて、本学での有用性を検証する。	3	・放送大学の提供する e ラーニングシステム UP0-NET を導入し、「TOEIC」の 1 クラスで利用している。授業と連動する形で使用しており、30 名程度が利用している。 ・平成 26 年度に向け数学・英語のモジュールの導入を教養科目での有効性から検討している。		
③ 開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。					

④ 施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。	・平成 24 年度の調査等に基づき、体育館・教室等学内施設の開放時間延長の必要性を判断し、その上で、可能なものについて対応する。また、学生連絡協議会による学生の要望聴取を継続する。	3	・学生の要望を聴き取りした上で、新校舎建設により利用可能施設を改善したことから、現状の開放時間を維持することとした。		
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	・平成 25 年度から、紙ベースによる学生カルテを導入し、学習支援に活用する。【経済情報学部】【再掲 21 P】	2	・前期末に紙ベースによる学生カルテを 1 年生に配付し、回収・指導を実施したが、カルテの回収が一部不十分であった。学生カルテの目的を明確にし、回収率を高める方法を検討することとする。【再掲 21 P】		
	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化、チェック項目の見直しにより、学生の利便性を向上するとともに、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制を構築する。また学生の指導にあたっては、個人やグループで定期的にチューターと面談する制度を設ける。【日本文学科】【再掲 21 P】	3	・現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化を完了した。引き続き、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制の構築について、面談制度の導入も含めて検討している。【再掲 21 P】		
	・ポートフォリオの質をより高めるよう、指導、及び個別アドバイスを継続して行うとともに、情報集約に努	3	・学生の個性特性を見定めながら、ポートフォリオの質を高めるための作成の基礎等具体的な指導を随時行い、面談等に活		

	める。【美術学科】【再掲 22 P】		用しつつ、各コース会議等で情報の共有に努めた。【再掲 22 P】		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。	・学生と教員の連絡の取り方についてのガイドライン案を作成する。	3	・学生と教員の連絡方法についてのガイドライン案を作成した。		
⑦ 進路選択(就職・進学準備等)に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。	・引き続き関係者が連携して、就職実践講座、就職ガイダンス、業界研究セミナーへの参加学生数の拡大を推進する。	3	・講座開催について、ポータルサイトへの掲載、学内放送を頻繁に行う、通路に看板を設置するなどをして、参加者の拡大を図った。 ・就職、資格取得等を支援する講座内容を再構築するとともに、掲示、メール配信、ゼミ教員からの広報などの強化を図っているが、参加者数は増加しておらず、参加者数拡大に向けた新たな対策を検討した。 ・秘書検定 2 級受験対策講座を新設し、資格取得等の充実を図る。		
⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。	・キャリア教育関連部署が連携し、産学連携によるキャリア教育を推進する。	3	・平成 25 年 8 月 8 日、しまなみ交流館大会議室にて、「尾道市立大学におけるキャリア教育推進の現状と今後の可能性」と題する、産学連携活動の成果発表のフォーラムを開催した。 ・文部科学省「中国・四国地域人材育成支援事業」の一環として、本学主催で下記会議、フォーラム等を開催した。		

			①7月23日、本学にて、テーマ1所属5大学による尾道市内企業経営者との意見交流会、キャリア形成演習受講生チーム発表の参観授業を実施した。 ②8月9日、尾道商業会議所記念館にて、テーマ3サブグループ1所属5大学によるキャリア教育の推進状況の報告、産学連携活動成果発表のフォーラムを開催した。		
	・「キャリア形成演習」の受講生を増やすため、履修期間の短縮化等の見直しを行う。	4	・「キャリア形成演習」の履修期間を通年から半期に短縮化するとともに（単位数は同じく2単位）、グループディスカッション等の実践的授業を取り入れ、受講生の増加を図った。 受講生数；平成24年度の10名から、平成25年度21名に倍増した。		
⑨ 図書館機能(情報リテラシー支援、教育研究のサポート)の充実を図る。	・ジャパンナレッジ他を導入し、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。	3	・ジャパンナレッジを導入し、授業等での利用の周知を図った。		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのため	・学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関	2	・学生生活全般の相談窓口となる関係者間の連携の在り方についての指針の作成に向けて、医務室カウンセラーを中軸とし		

に、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。	係者間の連携の在り方についての指針を作成し、関係者への周知徹底を図る。		た連携を進展させた。		
② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。	・引き続き学生連絡協議会等を通じた学生の要望把握を行う。その上で、サークル活動やボランティア活動等のために必要な支援があれば、可能なものについて実施する。	3	・学生の要望から、クラブ棟等の施設維持改善を行っており、遠征等の際のバス利用を助成した。		
③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。	・学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関係者間の連携の在り方についての指針を作成し、関係者への周知徹底を図る。【再掲 39 P】	2	・学生生活全般の相談窓口となる関係者間の連携の在り方についての指針の作成に向けて、医務室カウンセラーを中軸とした連携を進展させた。【再掲 39 P】		
④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備す	・緊急の対応を要する学生の心身の健康問題が生じた場合の対応体制を強化し、マニュアル化する。	2	・緊急対応体制の在り方について、キャンパス内対応以外に休日学外のケースについても検討し、マニュアル化に取り組んだ。		

るとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。	・ハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレットを作成し、配布・掲示する。	3	・4月に、ハラスメント相談窓口専用メールアドレスを取得し、運用を開始した。 ・4月に、平成25年度版の「尾道市立大学ハラスメント防止および対応のガイドライン」(A4三つ折りモノクロ印刷)を作成し、医務室・事務局前等に配置した。 ・9月にハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレット(A4三つ折りカラー印刷)を作成した。10月下旬に全学生及び教職員に配付し、同時にポータルサイトでも注意喚起を行った。 ・学内で発生したハラスメント事例やハラスメントが懸念される出来事について、必要に応じて教授会等を通じて教員間で情報を共有し、対応の共通化およびハラスメントの再発防止・予防を図った。		
	・「尾道市立大学ハラスメント防止および対応のガイドライン」をホームページ等で情報提供し、周知を図る。	3	・4月に大学ポータルサイトで、ハラスメント防止に関する注意喚起とガイドラインや相談員に関する情報提供を行った。大学ホームページ掲載内容についても平成25年度用に改訂した。		
⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充	・引き続き、奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討するとともに、資格取得等の	3	・大学独自奨学金制度等の経済面の就学支援情報の効果的な提供方法を検討し、保護者懇談会・新入生ガイダンスの必須伝達		

実させる。	奨学金給付の充実を図る。		事項にした。 ・平成 25 年度の資格取得奨励金について、32 名の学生に対して総額 70 万円を支給した（昨年度は、36 名に対して 65 万 5 千円を支給）。平成 24 年度より学生数は若干減少しているものの、支給総額が増加していることから、より難易度の高い資格を取得する学生の割合が増加している傾向が確認できた。 ・平成 26 年度資格取得奨励金について、次のとおり増額・追加を行った。この周知により、資格取得者の増加に取り組むこととした。 日商簿記 2 級 30,000 円（現行 10,000 円）、 秘書検定準 1 級 15,000 円（現行 10,000 円）、 秘書検定 1 級 20,000 円（現行 15,000 円）、 秘書検定 2 級 10,000 円（新設）。		
（3）キャリア形成の支援					
（中期目標）就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。	・平成 24 年度導入の新システムを活用し、卒業生の進路データベースや就職・求人情報を、在学生の就職活動支援に活用する。	3	・既に整備している平成 13 年度～平成 23 年度卒業生の民間就職先データベースを、在学生の就職活動支援（HP への掲載、OB・OG 訪問、教職員の企業訪問等）に活用した。 ・平成 24 年度以降の卒業生については、新		

			システムにより全ての進路データベースを整備することとし、平成 24 年度分については整備が完了した。		
② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	・就職、資格取得等を支援する講座の充実を図るとともに、学生への周知に努め、講座参加学生数の拡大を推進する。	3	・講座開催について、ポータルサイトへの掲載、学内放送を頻繁に行う、通路に看板を設置するなどをして、参加者の拡大を図った。【再掲 38 P】 ・就職、資格取得等を支援する講座内容を再構築するとともに、掲示、メール配信、ゼミ教員からの広報活用などの強化を図っているが、参加者数は増加しておらず、参加者数拡大に向けた新たな対策を検討した。【再掲 38 P】 ・秘書検定 2 級受験対策講座を新設し、資格取得等の充実を図る。【再掲 38 P】 ・平成 23 年度から「SPI・筆記試験対策講座」を継続して開講、平成 25 年 7 月 24 日に全学を対象とした卒業生との意見交換会、8 月 8 日に美術学科、5 月 15 日、29 日、6 月 29 日に日本文学科が学科別のガイダンスを実施した。 ・進路ガイダンスとして、平成 25 年度から新たに実施している「4 年生就活フォローアップ講座」（5/22 開催）、「地方公務員ガイダンス」（7/11 開催）の参加者は、		

			それぞれ、31 名、57 名であり、効果を実感できる事業となった。 ・大学美術館での教育プログラム、OJT を、平成 26 年度以降の学芸員資格取得課程（「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」）と連携（美術館の必要に応じた教育プログラムの開発）することについて検討した。		
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。	・就職、資格取得等を支援する講座の充実を図るとともに、学生への周知に努め、講座参加学生数の拡大を推進する。【再掲 42 P】	4	・講座開催について、ポータルサイトへの掲載、学内放送を頻繁に行う、通路に看板を設置するなどをして、参加者の拡大を図った。【再掲 38 P】 ・就職、資格取得等を支援する講座内容を再構築するとともに、掲示、メール配信、ゼミ教員からの広報活用などの強化を図っているが、参加者数は増加しておらず、参加者数拡大に向けた新たな対策を検討した。【再掲 38 P】 ・秘書検定 2 級受験対策講座を新設し、資格取得等の充実を図る。【再掲 38 P】 ・平成 23 年度から「SPI・筆記試験対策講座」を継続して開講、平成 25 年 7 月 24 日に全学を対象とした卒業生との意見交換会、8 月 8 日に美術学科、5 月 15 日、29 日、6 月 29 日に日本文学科が学科別のガイダンスを実施した。【再掲 43 P】		

			・進路ガイダンスとして、平成 25 年度から新たに実施している「4 年生就活フォローアップ講座」(5/22 開催)、「地方公務員ガイダンス」(7/11 開催)の参加者は、それぞれ、31 名、57 名であり、効果を実感できる事業となった。【再掲 43 P】 ・大学美術館での教育プログラム、OJT を、平成 26 年度以降の学芸員資格取得課程(「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」と連携(美術館の必要に応じた教育プログラムの開発)することについて検討した。【再掲 43 P】		
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。	・引き続き、奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討するとともに、資格取得等の奨学金給付の充実を図る。【再掲 41 P】	3	・大学独自奨学金制度等の経済面の就学支援情報の効果的提供方法を検討し、保護者懇談会・新入生ガイダンスの必須伝達事項にした。【再掲 41 P】 ・平成 25 年度の資格取得奨励金について、32 名の学生に対して総額 70 万円を支給した(昨年度は、36 名に対して 65 万 5 千円を支給)。平成 24 年度より学生数は若干減少しているものの、支給総額が増加していることから、より難易度の高い資格を取得する学生の割合が増加している傾向が確認できた。【再掲 41 P】 ・平成 26 年度資格取得奨励金について、次		

			のとおりに増額・追加を行った。この周知により、資格取得者の増加に取り組むこととした。 日商簿記 2 級 30,000 円（現行 10,000 円）、秘書検定準 1 級 15,000 円（現行 10,000 円）、秘書検定 1 級 20,000 円（現行 15,000 円）、秘書検定 2 級 10,000 円（新設）。【再掲 41 P】		
⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。	・起業を行う学生に対し、個々に相談に応じ、支援の充実を図っていく。	2	・作家・デザイナー・イラストレーター等として起業する傾向が高い美術学科学生のため、研究室や地域総合センター等を通じて受注した仕事について、学生自身に見積りをとらせ、印刷所などの取引先を選定させることにより、金銭や業務の流れを把握させるなどの実体験の機会を与える等により、起業のための支援の充実を図っている。		
	・アトリエ・ギャラリーの創設については民間との連携も踏まえ、検討する。	3	・平成 25 年度から地域総合センターが使用している学外施設での企画展等を開催した。また、サテライト施設の平成 26 年度からの利用開始に向け、取り組んでいる。【再掲 50 P】		
第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					

（中期目標）地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。					
① 地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。	・ E 棟内における地域総合センターの施設、設備を検討するとともに、引き続き人員配置について検討する。	3	・ 竣工した E 棟内に地域総合センターを配置し、地域貢献の窓口機能の充実を図ることとした。適切な人員配置については、引き続き検討することとした。		
② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	・ 尾道学講座、教養講座を含め、本学の公開講座を地域社会の要望に即したより幅広い分野での講座開催を検討する。	4	・ 例年開催していた尾道学講座を、教養講座として改めて開講し、地域関連講座を含めた各分野の講座を実施した。また、新しい試みとして体験型講座（絵巻物の鑑賞、作品制作など）、各地域に即した講座を土曜日に実施し、受講者 111 人にアンケートした結果、97%から満足したと回答を得た。 ・ コンピュータ公開講座を 2 回開催した。 ○講座：『予定帳を作る』 開催日：3 月 15 日（土） 場 所：D 棟 2 階 CG 実習室 担当者：芸術文化学部美術学科准教授 ○講座：『表計算ソフトとプログラミング』 開催日：3 月 16 日（日） 場 所：C 棟 2 階 C3 教室 担当者：経済情報学部准教授 ・ 市民サービス向上のため、受講者アンケ		

			ートを行った。平成 26 年度以降の公開講座開催に向けて、改善すべき点を検討することとした。		
	・本学卒業・修了生、教員、学生等の展覧会を企画し、実施する。引き続き、主要な企画に関して外部助成金制度に申請する。	3	・平成 25 年度は卒業生・修了生の展覧会 4 本、教員の展覧会 3 本、学生の展覧会 3 本を開催した。 平成 26 年度の展示計画として本学卒業・修了生の展覧会 3 本、教員の展覧会 2 本、学生の展覧会 6 本を企画した。企画ごとの充実を図るために前年度より展覧会数を減らし、より丁寧な計画、準備等を行う予定である。 ・主要な企画である InFocus に関して芸術文化振興基金に対して 26 万円の助成金申請を行った。		
③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。	・「地域活性化企画」発表会などから地域課題の解決を促進するとともに地域振興に向けて、市民諸団体を支援する。	3	・「地域活性化企画」発表会を開催し、尾道の観光 PR ポスター・CM や暮らしのガイドブックなど地域課題の解決、活性化に向けた企画発表、作品展示を行った。一部の発表企画については、実際に実施の方向で計画を進めている。		
④ 学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実さ	・地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。	3	・受託研究において、学生が企業等からの依頼に基づく作品制作などを直接対話しながら実施している。このことを通じて、学生は作品制作から報酬を得ることや、		

せる。			企業等との繋がりを構築することを通して就職活動の一助とすることができた。		
⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・小中学生を対象とした公開講座の検討、大学美術館展覧会内のワークショップ等の充実から、市内小中学校との連携に向けた取組みを検討する。【再掲 51P】	3	・大学美術館において、「子ども学芸員の旅」でのワークショップの実施や、学生主体の地域交流イベントを実施し、市内小中学校との更なる連携を図った。【再掲 51P】 ・尾道スクールサポートネットワークに提携校として参加する等、市内教育機関の一部とネットワークを構築し、連携を強化している。【再掲 51P】 ・大学院生が市内小学校で絵画指導を行った。【再掲 51P】		
⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。	・公開講座、講演会の一般公開、受託研究などをより充実できるよう方策を検討し、また、それらの活動など広報の充実を図り、本学の持つ知的資源を社会還元につなげる。	3	・受託研究、受託事業等について、平成 25 年度からの継続のものを含め、7 件が完了した。今後はこれらを幅広く展開するためにホームページに受託研究の実施手続等を掲載するなど、広報活動を行った。		
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地がある。	ア 公開講座				
	・大学美術館展覧会におけるワークショップ等の継続と充実を図るとともに	3	・大学が主催する公開講座を地域総合センターの担当事業としたことにより、一層		

るものは改善する。	に、公開講座を市内各地域において、開催することを検討する。		の内容の充実及び市民サービスの拡大が図られた。その他、瀬戸田において、学生の石像彫刻作品展を開催するとともにワークショップを実施した。この作品等は、瀬戸田の興福寺の永久展示となった。	
	・尾道学講座、教養講座を含め、本学の公開講座を地域社会の要望に即したより幅広い分野での講座開催を検討する。【再掲 46 P】	4	・例年開催していた尾道学講座を、教養講座として改めて開講し、地域関連講座を含めた各分野の講座を実施した。また、新しい試みとして体験型講座（絵巻物の鑑賞、作品制作など）、各地域に即した講座を土曜日に実施し、受講者 111 人にアンケートした結果、97%から満足したと回答を得た。【再掲 46 P】 ・コンピュータ公開講座を 2 回開催した。 ○講座：『予定帳を作る』 開催日：3 月 15 日（土） 場 所：D 棟 2 階 CG 実習室 担当者：芸術文化学部美術学科准教授 ○講座：『表計算ソフトとプログラミング』 開催日：3 月 16 日（日） 場 所：C 棟 2 階 C3 教室 担当者：経済情報学部准教授 ・市民サービス向上のため、受講者アンケートを行った。平成 26 年度以降の公開講座開催に向けて、改善すべき点を検討す	

			ることとした。【再掲 47 P】		
② 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。	イ 地域貢献活動				
	・地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となる施設の設置について検討する。	3	・平成 25 年度から地域総合センターが使用している学外施設での企画展等を開催した。また、サテライト施設の平成 26 年度からの利用開始に向け、取り組んだ。		
③ 地域コミュニティの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。	イ 地域貢献活動				
	・産学官共同プロジェクトの充実を図る。	3	・産学、学官の連携だけでなく、三者が連携し、地域の活性化を図れるプロジェクトを共同で模索した。その一環として、一般財団法人地域活性化センター、尾道市等と連携し、地域再生の担い手となる人材育成を目的にワークショップ「地域再生実践塾」を開催した。 ・尾道市が発行する広報誌「暮らしのガイドブック」のリニューアルにあたり、複数ページを学生が担当した。		
④ 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地	イ 地域貢献活動				
	・引き続き、市民に対する大学美術館等大学施設を活用した教育普及活動を継続し、「知と美」の還元活動の更なる充実を図る。	3	・大学美術館において、日本文学談話会、作品展覧会及びワークショップを開催するなど、教育普及活動に努めた。		

域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。	・小中学生を対象とした公開講座の検討、大学美術館展覧会内のワークショップ等の充実から、市内小中学校との連携に向けた取組みを検討する。	3	・大学美術館において、「子ども学芸員の旅」でのワークショップの実施や、学生主体の地域交流イベントを実施し、市内小中学校との更なる連携を図った。 ・尾道スクールサポートネットワークに提携校として参加する等、市内教育機関の一部とネットワークを構築し、連携を強化している。 ・大学院生が市内小学校で絵画指導を行った。		
⑤ 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動(ワークショップ、ギャラリートーク、講演等)の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。	イ 地域貢献活動				
	・プレスリリースやメール配信など各種広報媒体を利用し、展覧会等の効果的な広報を展開する。また企画展示と連携したギャラリートークやワークショップ、子ども学芸員の旅などの企画を引き続き開催する。	3	・展覧会に応じポスター制作を行うとともに、展覧会の広報活動の充実を図った。ケーブルテレビ(5回)やラジオ(3回)に出演するなど広報活動に努めた。 ・来館者アンケートを活用した来館者のメールアドレスの蓄積をし、展覧会情報との配信から来館者の増加に努めている。 ・展示毎にワークショップ(8回)・レクチャー(12回)を開催した。また、合同講評会、オープンキャンパスと併せた展示公開、子ども学芸員の旅等イベントも開催した。		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 国際交流の促進					

（中期目標）尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。					
① 交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。	・大連外国語学院が派遣した留学生を経済情報学部3年次に編入、卒業後、経済情報研究科へ入学できる制度を導入し、実施する。【再掲30P】	3	・平成25年度は学術交流協定校である中国の大連外国語大学からの留学生2名を経済情報学部3年次に編入した。平成26年度は3年次編入留学生1名を受け入れる予定である。【再掲30P】		
	・引き続き、科目等履修生の受け入れを実施する。	4	・平成25年度は学術交流協定校である中国の大連外国語大学から1名の科目等履修生を受け入れた。平成26年度に向け、学術交流協定校である中国の首都師範大学から2名の研究生・科目等履修生を受け入れるため制度を整備した。平成26年度後期入学希望の出願書類が2件提出されている。【再掲31P】		
② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。	・平成25年度から、オーストラリアの大学への短期語学研修を実施する。	4	・5名の学生が参加したオーストラリアのシドニー大学への短期語学研修を平成26年2月9日～3月8日に実施した。		
	・新たな中国の大学との交流提携を推進する。	4	・平成26年度に向け、学術交流協定校である中国の首都師範大学から2名の研究生・科目等履修生を受け入れるため募集要項を作成した。平成26年度後期入学希望の出願書類が2件提出されている。		
③ 留学生を対象とした、日本語	・留学生、日本学生、国際交流関連教	3	・交流会やバーベキュー・パーティーを通		

教育、生活支援等を充実させる。	職員の親睦を深める交流会や意見交換会などのイベントを開催する。		じて、留学生、日本学生及び国際交流関連教職員間の親睦を深めた。更なる交流促進のためイベントの充実を、検討した。		
(2) 体制の整備等					
(中期目標) 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に応えられる制度、体制を整備する。	・海外提携校との教職員交流の進め方を検討する。	3	・学術交流協定校との教職員交流を進める方法を模索している。また、個別の教員交流についても検討している。		
② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・国際交流センターと事務局が連携し、留学生への支援体制を検討する。	4	・国際交流センターと事務局が連携し、外国人留学生については、入国手続、入居手続、その後の生活支援等を留学生チューターなどサポートの充実を図っている。本学からの留学生については、関係機関と調整するとともに、教員が引率する等、サポートの充実を図っている。		
③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査検討する。	・学生による留学生サポート制度を実施する。	3	・留学生を支援するために、留学生チューター制を平成 25 年度から実施し、5 名の学生がチューター委員として支援を行っている。実施結果を踏まえ、制度改善に向け、検討することとした。		
第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 迅速な意思決定					

(中期目標) 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
① 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。					
② 大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。	・退職状況を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討する。	3	・退職状況及び経済情報学部のカース制等を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討している。		
③ 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。					
(2) 教育研究組織の見直し					
(中期目標) 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。					
① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。	・毎回の学科会議において「教育研究上の課題について」を議題とし、学科教員で教育研究の現状や課題を共有するとともに、必要があれば適宜改善策を講じて対処する。	3	・毎回の学科会において、「教育研究上の課題について」を議題とし、問題点を提示し、必要に応じて改善策を協議した。		
	・非常勤講師からの情報収集等を通じ、	3			

	他大学における教育・研究に関する情報の収集を図り、学科会議等で最新情報を共有する。		・他大学から本学に出講する非常勤講師との情報交換、各教員の学外での教育研究活動、専門委員会からの情報提供等を通じ、各専門分野における教育研究の現状、動向、課題を情報収集した。これを学科会議・コース会議等を通じて共有し課題の改善に努めた。		
② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。					
(3) 業績評価制度の構築					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・継続審議している業績評価の基本理念、具体的な項目、方法について、教員の要望や意見を集約し制度設計に反映されるよう検討する。	3	・業績評価の在り方についての教員の意見をふまえ、新制度を試行し12月に学内表彰した。研究費補助事業を行った。平成26年度以降に本格実施を予定することとした。		
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。	・継続審議している業績評価の基本理念、具体的な項目、方法について、教員の要望や意見を集約し制度設計に反映されるよう検討する。【再掲56P】	3	・業績評価の在り方についての教員の意見をふまえ、新制度を試行し12月に学内表彰した。研究費補助事業を行った。平成26年度以降に本格実施を予定することとした。【再掲56P】		
(4) 柔軟な人事制度の構築					
(中期目標) 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					

① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。					
② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。					
③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。	・引き続き、柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について検討する。	3	・プロジェクト型事業等に対応するため、短期間・短時間・特任などの柔軟で多様な雇用形態について検討し、平成26年度から特任助手を雇用することとした。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。	4	・受託研究、受託事業等について、平成24年度からの継続のものを含め、7件が完了した。平成24年度収入994,710円が、平成25年度収入は2,700,702円と大幅な増額となった。		
② 受託研究、受託事業、指定寄					

付等への対応のためのルールを整備する。					
③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。	・ 卒業者、企業等からの支援拡大に向け、有効な方策を検討する。	3	・ 寄附金の獲得に向け、寄附金に係る用途、税控除等を分かりやすく広報するため、パンフレットを作成するなど、寄附金の獲得に努めた。		
④ 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・ 外部資金獲得の情報提供を行い、応募を奨励する。	3	・ 外部資金獲得に向けた情報提供を逐次実施するとともに、科学研究費補助金への申請に係る研究費助成制度を試行するなど、申請を奨励した。		
(2) 事務処理の効率化					
(中期目標) 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的な点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	・ 事務処理の問題点については、教職員が改善提案を行うなどの仕組みを検討する。	3	・ 年間を通じた業務スケジュール、課題等を再点検し、組織改編も含め、対応策について検討し、改善に取り組んでいる。		
② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					

③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。	・紙ベースで行っている事務手続き等について、ポータルサイトによる運用を検討する。	4	・新入学生アンケート、授業評価アンケート、履修登録票（マークシート）、学生成績配付、教職課程履修カルテ、日本文学科ポートフォリオの手続きについて、ポータルシステムの活用により、効率化を図った。		
④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
(3) 経費の抑制					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。	・契約台帳に基づき、経費削減が実現できるものについて取組を行う。	3	・新校舎に係る備品の一括購入等、経費削減の取組を行った。		
② 事務の ICT 化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。	・調査・検討を行ったものの中から、環境への配慮や経費節減が実現できるものを挙げ実施へ向けて取組を行う。	3	・新電力の導入に向け、業者決定し、平成 26 年度から導入することとした。		
第 8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の実施					
(中期目標) 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。					
① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進す	・評価結果の活用法、Check. Action の具体的な方法、スケジュールを、	2	・各部局における目標設定と実施計画、実施状況についてできるだけ具体的で可視		

る体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。	先行実施例にもとづいて検討する。		化された成果記録を残すこと、それに基づく状況把握と改善スケジュール作成指示は企図したが、部分的な改善のみで十分な成果には至らなかった。		
② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次の自己点検・評価に反映させる。	・毎年度実施する自己点検・自己評価の結果を踏まえ、業務改善に努める。	2	・各部局の自己点検・自己評価に基づく業務改善点の整理把握と具体的な改善案の提出を企図したが、部分的な改善のみで十分な成果には至らなかった。		
(2) 情報公開の推進					
(中期目標) 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・尾大通信、ホームページ、大学案内等で個人情報に関わる掲載について、実務上の共通の基本方針を定める。	3	・尾大通信、ホームページ、大学案内等での個人情報に関わる掲載内容について、実務上の取扱要領を定めた。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・最終講義や学内講演会などを一般公開する場合には、その日程案内をホームページ等で早めに公表する。	3	・最終講義や学内講演会などを一般公開する場合に、その日程案内をホームページ等で早めに公表し、参加者増加に努めた。また、大学ホームページのトップページの新着情報を、トピックス、イベント・展覧会情報、研究活動等に項目分けして、利用者に分かり易くした。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、					

ホームページ上で情報開示を行う。					
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と維持管理					
(中期目標) 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の方策を検討する。	・E棟建設と関連設備整備を最優先に取り組む。	3	・E棟は、平成26年2月に完成、関連設備についても整備した。		
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。	・施設整備及び高額機器の購入について長期的な計画を策定する。	3	・E棟の建設にあわせ、施設整備、設備購入を実施、引き続き、A・B棟の解体とあわせ、施設整備、設備購入を実施予定である。		
(2) 安全管理体制の整備					
(中期目標) 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・学校保健安全法・感染症法・健康増進法等の関係法令に照らして、現行学生保健体制を評価する。	3	・関係法令に照らして現行学生保健体制を評価し、課題を明らかにした。		
	・労働安全衛生委員会を設置し、調査審議を行うとともに、労働者の実態	2	・新校舎の建設による施設改善等から、労働安全衛生環境の充実に努めた。		

	を聴取する。				
② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。	・各種リスク管理マニュアルを関係者に周知するとともに、防災訓練を年1回実施する。	2	・大規模自然災害に対する現行リスク管理体制の把握手順を協議した。 ・学生を含めた防災訓練を実施した。		
③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。	・各種リスク管理マニュアルを関係者に周知するとともに、防災訓練を年1回実施する。【再掲 61P】	2	・大規模自然災害に対する現行リスク管理体制の把握手順を協議した。【再掲 61P】 ・学生を含めた防災訓練を実施した。【再掲 61P】		
(3) 情報管理体制の整備					
(中期目標) 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。					
② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	・情報セキュリティ計画を作成するとともに、情報セキュリティに関する教職員講習、学生指導を実施する。	3	・PDCA サイクルの確立に向け、次のとおり平成26年度の情報セキュリティに関する改善計画を策定した。 4月～9月:情報セキュリティポリシー各項目の実態調査し、調査結果を評価する。 10月～3月:対策の検討→改善→来年度の計画策定 ・情報セキュリティ上必要とされる対策、最近の事例に関する講習会を、6/13(木)、7/1(月)に実施した。		

			・教職員、学生に定期的にセキュリティ情報の配信やセキュリティセルフチェックシートを作成し、自己点検実施を促すなど情報セキュリティ教育に努めた。 ・e ラーニングによる自己学習（理解度テスト）を実施した。情報セキュリティ意識向上のため、実施しない学生に対してはアカウントの停止等の措置を講じた。		
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	・パソコンのオープン利用が可能な教室およびC棟に対して、ICカードによるセキュリティ・システムの導入を検討する。	3	・新設予定のオープン利用可能なパソコン室について、ICカードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを導入することとし、その他の施設について、引き続き導入を検討することとした。		
(4) 法令遵守の推進					
(中期目標) 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					
① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。	・内部監査実施計画に基づく内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を実施する。	3	・業務状況を確認し、事務処理方法の改善に努めた。		
② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。	・実用的な体制整備のため、ハラスメント事例調査を担当する教職員を対象とした研修会を新たに実施する。	3	・4月に新任教職員対象の研修会を実施した。 ・実用的な体制整備のため、ハラスメント事例調査を担当する教職員を対象とした		

			外部講師による研修会を8月に実施した。 ・ハラスメント防止についての理解を深めるために、10月に全教職員を対象とした外部講師による講演会を開催した。参加率66%（平成24年度61%）であった。特に教員の参加率が向上した（平成24年度69%→平成25年度78%）。		
--	--	--	--	--	--

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

新校舎の竣工及び関連施設の整備により、教育研究環境を充実した。

- ・専用の演習室を設置する等、少人数教育に向けた施設の改善を図るとともに、講義室の拡充等により、柔軟なカリキュラム編成を可能とした。
- ・施設のバリアフリー化等により、地域貢献活動等幅広い用途に利用できる施設に改善した。

国際交流の推進を図るため、学術交流協定の締結及び海外語学研修を推進した。

- ・中国の北京にある首都師範大学と学術交流協定及び交換留学覚書を締結した。
- ・新たに、オーストラリアのシドニー大学への短期語学研修を実施した。

文部科学省の大学改革推進プログラム「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施した。

- ・「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」（平成24年度～平成26年度）

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実 績
(1) 短期借入金の限度 1 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	学生が活用する情報機器の改善のための費用に充てる。

第 1 4 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実 績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし